

実に生きているテーマが求められるのだが、いつもそういうものがあることは限らない。

今までに新聞に掲載した記事の中で「生きた素材」を使ったものには、「識字学級で学ぶおばあちゃん」とか「訪宅研修」などがある。こうして、同和対策に取り組む県下の実際の事例を題材として記事の構成を考えるのであるが、適切な素材がなかなか見当たらず、新聞広報の担当となつた担当者は、テーマの選択にひと苦労するものである。

#### ●こんな会話が

新聞広報による啓発効果の測定は特別実施していないが、以前結婚問題をテーマとして取り上げた際、新聞に掲載した記事について若い学生が掲載日

の当日、汽車の中で話し合っている場面に出合ったことがある。それは次のようなものであった。

「もし、あなたの彼が、部落出身者とわかつたらどうする?」

「うーん、そうなつてみないと分からぬけれど、悩むんどうがう。周りの人も反対するかもしねへんし。」

「新聞に載つてるようにうまく結婚できる人は少ないだろうね。」

「でも、愛していたら、反対を押し切つても結婚すべきだと思うわ。」

これは、明らかに新聞の記事が話題とされており、県の広報には一般的に若者は関心がうすいのではないか、と思っていたが、こういう形で新聞広報が討論の資料として活用されており、相当な成果を収めているものと期待している。

#### ●幸抱強く同和啓発を推進

当県においては、これまで毎年七月いっぱいを「同和対策推進強調月間」に設定するなど、広く県民の同和啓發に取り組んでいるが、同和啓発は、環境改善事業のように、形になつてはっきりと現れるものでなく、これからも幸抱強く創意と工夫をこらし、相当長期間にわたつて取り組まなければならないと考えている。

(徳島県同和対策課)

-78-



#### ●はじめに

鳥取市では、同和問題の解決を目指す重要施策の一つとして広報「とっとり市報」の中に同和問題の欄を設定し、今日まで取り組んできた。暗中模索の中、多くの方々のご意見をいただきながら、たえず創造と前進を求めて努力し、今日にいたつている。

各位の忌憚のないご批正を受け、さらに充実発展をめざしたい。

「部落問題」の見出しで始めた。

内容は、部落問題研究所編『やさしい部落の歴史』の中から転載し、正しい部落の歴史を理解してもらうことに努めた(一九七一~一九七二)。

一九七四(昭和四九)年十一月三十号)から、編集委員を鳥取市同和教育協議会、鳥取市地区同和教育推進協議会、部落解放同盟鳥取市協議会等の組織代表若干名で編成し、年間計画を検討した。

そこでは「多数の市民の声を反映させる」「身近な部落問題」をと話し合われたが、いざ実行の段階になると、市民からの投稿が少なく、結局、指導的立場の人の意見や視察報告、座談会等で、内容もどちらかといえば堅苦しいものになりがちであった。

一九七六(昭和五一年七月より同和教育係が「室」となつたのを機に、

-79-

#### ●はじめて市報に掲載

鳥取市に同和教育係が新設されたのは、一九七一(昭和四六)年四月であった。その時から啓発活動の一環として市報に同和問題掲載を市政室にお願いした。

最初は、県主催の部落解放月間(七月十日~八月九日)行事の紹介等で、年間二回であった。その後、初步的なことからといふことで、一九七二(昭和四七)年十月から「私たちの生活と

同和問題シリーズとして「被た子を起すが」「同対事業を考える」「部落差別は生きている」等の特集記事による啓発と、小・中学生の人権作文等を中心して部落差別の現実と不合理性を訴えていくことを主に、全市民が部落問題



そこで、結婚の問題を特に掲載しようと考ふが編集委員会でも取り上げられ、結婚の失敗例や、克服して乗り越えている成功例等にスポットを当て取り組んだ。部落問題についての厳しい現実を市民が知らねばならない、もつと市民の心に食い込んでいく内容を、と考ふ。同和地区に生まれ、育ち、生きてこられた方に差別に対する怒りを書いてもらつた。

①「わたしは、部落の人だ」とわれ、顔から血の引く思いを味わい、またある時は、何とも言えない屈辱感にあそわれ、全く人間嫌いに……」

②「結婚三年くらいまでは、実家に出入りできませんでした。……夫は、私を実家の玄関先まで自動車で送つても、外で私が出てくるまで待つて……」

しかし、このような内容の取材に

に対する理解と認識を深めるよう努力した。

### ●毎月掲載

一九七七（昭和五二）年、同和教育室も同和教育課になり、市民の関心が

高まってきた。今までの編集委員に学校関係、婦人、企業、学識経験者等をさらに加えた。それによって市民各層が参加する「同和問題シリーズ」へと発展させていった。掲載も毎月となり、三分の一ページのスペースをとった。一九八〇（昭和五五）年より一ページ（約二千字）版とした。

内容としては、何としても市民の理解を正しく方向づけていくために、同和問題の本質に関するもの、学校教育の取り組みの現状、体験記等を中心してきた。

### ●内容の拡充

一九七九（昭和五四）年七月、市民の意識調査を実施した。その結果、同和地区の人とは結婚しないといふ人が四二%あり、結婚問題の壁の厚さを知らされた。

- 80 -

は、色々な苦労もあった。「文章なんか、よく書かん」「名前が出ると困る」などと言われることもしばしばであった。この時の表情の中に、厳しい差別によって文字を奪われた人々の心の痛みをわれわれは感じることができました。

また、地区外の人には依頼する場合、何かと戻込みをされ、なかなか本音を出してもらえないことも多かしさもありました。そのような時、執筆者に勇気を与えることから始めなければならなかつた。

「あなたの思つておられるなどを何でも書いてください。字の間違いなどは私たちが直します」というのがわれわれのきまり文句であった。

### ●市民の反響

今まで載せることのできなかつた同

和地区の方の被差別体験記が実名入りで掲載されるに及んで、市民の心をゆり動かし、それが市民の意識喚起に大いに役立つたと思っている。

体験記を書いてくださつたある婦人は、市報が発行された直後、市内の一

「とっとり市報」の「同和問題シリーズ」から（昭和54年2月号）

### わたしの結婚

中島 道江

部落差別のあることを不思議に思つた小学時代、悲しく寂しかつた学生時代、昔しかつた青春。そして、今も私たちはこの差別に打ち勝つていかなければならぬ。

高校を卒業し、ある会社に入った。同じ会社の男性との交際が始まつた一人の気持ちがだんだん高まるにつれて、私はとても不安な気持ちになつていつた。このままではだめだ、一思いに部落のことを彼に話さなくては、きもうこそば、きも

- 81 -

## 女性から

「あなたの体験記を読んで非常に感動した。これまで他人ごとだと思つて関心をもたなかつたが、同和地区の人たちがそこまで苦しいでおられるとは知らなかつた。自分の認識不足を感じる気持ちでいっぱいです。直接にお会いしてもっと学習を深めたい。友達にななつてください」と電話を受けたことがあります。

確かに被差別体験記は、市民の多數に大きな反響を呼びました。これは、地区外の人たちばかりでなく、同和地区の人たちにも勇氣と刺激を与えることができた。

しかし、われわれは決してこのことを手放して喜んではいられなかつた。それは、この被差別体験記が市民の中ではまだまた同情的、他人事の域を脱していかつたからである。

「市報を読み、感動し涙ぐむことがある。しかし、自分の問題となると...」といふように、まだまだ自分の問題としてとらえていない弱さがあつた。

同和問題シリーズを読んだ市民各層からの感想の中には、このようなものがある。

「...同和問題といふと離しく思ひがちで日常あまり話し合いませんが、青年団の学習活動の一環としてこの問題を取り組み、学習資料として活用しています」(青年)

「小・中・高校生が『人間みな平等』の教育を受けて、差別に対する憤りを持ち、その解消に立ち向つている姿には強く感銘を受けました」(婦人)

「市報は欠かさず目を通しています

」(市報を読み、感動し涙ぐむことがない。後になつて泣くよりは絶対に今話さなければならない)。

少しの間だけ、部落解放同盟青年部に入つて勉強をするなかで、彼といふふうな話をした。彼は、「初めから知つていた。そんなことで人間を判断するものではない。人の心と心のつながり、友情、愛情がそんな差別によって簡単にこわわされるものではないはずだ」という返事が返つて来た。張りつめていた体の力

が抜けたようだつた。話すことができた

。四十四年七月、豊岡市で開催された部落解放同盟青年集会に参加した彼は、部落問題に耳を傾けた。彼が部落問題をどう理解していったのかはよくわからぬが、そのころから私との結婚を考えていたようだ。しかし、いざ結婚となると二人だけの問題ではない。スムーズに事が運ぶとは考えていかなかつたものの、あまりにもショッキングなことはかからぬいた。

「反対だ! やめてくれ! この土地から離れてくれ! この通りだ」と深々と頭を

- 82 -

す。全市民対象といふ意図は理解するが、内容に過慮がみられ本音がまだ十分なされていないと思う。なお、明るい記事が少ないように思う」(老人)

「いろいろな立場からの発言があつてすいぶん勉強になる。教師として特に父母の生きざま、地域の活動のようす、小・中・高校生の意見など、教材として直接、生徒にぶつけることができる」(中学教師)

広く学校教育、社会教育の現場で有效地に活用されていることに編集者として力づけられている。また、なには「こんな記事をだすから、部落差別はいつまでたつてもなくならないのだ」と直接、市役所に抗議に来られる人もあるつた。

しかし、これらの人々と直接ひき合わせて部落解放について何時間もかけて話し合い、納得していただいた

こともある。

## ●推進委員の発足

一九七九(昭和五十四年三月号)で「同対法延長と同和教育」のテーマで、市長、教育長、解放同盟書記長、婦人代表、市同教長などのメンバーで紙上座談会がもたれ、同和教育の推進について協議され、よりいっそうの前進のために推進員制度のことが話し合われた。

翌年、鳥取市全境二十七地区同推協に、男女各一名ずつの同和教育推進員が生まれた。これら推進員が現在では地域での同和教育推進の主軸的存在となり、活躍されている。

市報の果たす役割が行政的具体な施策にもつながつたことをともに喜んでいる。

下げるられた。同じ人間に生まれて、この時はどちらのことをも私たちの責任にしようとする。部落の人と結婚することをこの世に怒りの涙が流れた。

結婚するのは簡単だ、もうたれの許可ももらわなくて自由に結婚できる年齢にはなつてゐる。しかし、どんなに時間がかかるつてもいい、少しでもわかつていただけの人がつくりたい。会社の上司や町長、教育長に彼の家族や親類の説得をお願いした。しかし、その方々の助言も説得も耳に入らなかつたのだろうと思ふだろう」という私たちの考えは甘かつた。いろんな方法で説得を試みて一年半も過ぎた。結局、内親には五人しかわかつていただけず、結婚式の参加も一人だけ。私たちもとてもうれしかつた。がんばつたかいがあった。

主人がそれにも負けないようにやつて

もう十年目の正月を迎えた。三人の子供

- 83 -

## ● 反省と課題

前述のように、市報の同和問題についての掲載は十一年の歴史をもつが、今後、部落の完全解放をなす市報にしていくために、次の諸点に留意していきたいと考えている。

○市民に親しまれ、読まれる内容や構成特に身近な問題や事実を取り上げ、読者一人ひとりだけでなく、家庭、近隣、職場等で話題となりうる内容にしたい。これによつて市民の人権意識を高め、人権草の根運動の輪を広げていく。

○厳しい部落差別の現実があり、どちらかといえは、今まで暗いイメージになりがちであった。そこで、部落差別を克服した体験・実践等を多くし、明るい展望があり、市民に夢と希望を与える話題も提供していきたい。その

ことが明るく幸せな、差別のない街づくりにつながっていくものと思う。

○部落問題についての正しい理解と認識を啓発し、市民の意識変革を目指す。このために、教育的意図に基づいて系統的、発展的な内容をくり返しくり返し情報提供していく、差別に対する科学的認識を深める。

○部落問題については「建設」が前面にて「本音」が語つてもらえないところよくいわれる。具体的で生のものをえぐりだし、市民の心の深層に迫つて行動化・実践化を訴える。

最後に、毎月全市民のもとに届き、九〇都近くの人々に期待して読みでもらっているという現状を謙虚に受け止め、市民啓発活動の重要な行政施策として部落の完全解放にむけ鋭意努力していきたいと考えている。

でもいつも考える。子供たちは、私たちと同じような苦しみをさせてはならないものだと。地区活動に、また、スポーツを通して人と人のつながりをと、微力ながら一生豊か命やついている主人は、この村に来てよかつた。自分自身もほんと少しすつ良くなつていく様子を見てとても喜んでいる。

やや書とは絶対といつていいからわからぬといふ。私たちのように差別をされ

お五にそつたら人生を送るときもある。

自分の時代にはよくても、次の、まだ次

の世代にはどうなるのかわからない。人

のこととして考え、明日の世代に育つ

子供たちが平等に話し合い、心の通い合

う明るい社会が築かれることを願つて

いる。

下味野、会社員、31歳

- 84 -



八木晃介著

『差別意識の情況と変革』

解放出版社

1500円

八木晃介氏の『差別意識の情況と変革』を読んだ。この書物は、著者も述べているように、前作の『差別の意識構造』をより具体化したものである。具体化したものということは、著者の記者として、あるいは大学講師としての体験に基づく具体的な記述が、主要な部分を占めていることに他ならない。われわれの意識が社会的に構造化されていることを、この書物は如実に教えてくれる。個々の具体的な事例は、意識の変革の過程をまるで映画フィルムの動きのよう

に示している。ひと口に意識の変革といつても、それは短時間の間に可能なことではない。変革は、自分の社会的に構造化された意識に対する対抗的な意識の働きによって始まる。

この対抗的な意識は、外的な刺激なしには生じないものである。外的な刺激とは、著者の示す実例によれば、たとえば大学における講義の過程での反復質問、あるいは解放同盟による辯論という形をとる。しかし、この外的刺激は、不特定多数には何らの有効性も持たないものである。あくまで特定された範囲において有効な教育手段となる。不特定多数は、社会的に構造化された意識に支配されたままであり、差別・被差別の意識構造の認識に至ることは全く不可能である。このことは、著者が例示している新聞掲載に明らかである。あるいは、社会的責任の拒否ないし無自覚の所産である差別落書きを明らかである。

被支配者としてのこれら掲載者や落書き者と共にの意識は、被差別者に対する拒否的もしくは排除的な表現に現れる。彼らにとって被差別者、たとえば被差別部落大衆や在日朝鮮人・韓国人は、あつてはならない

ものともいうべき心象である。そして、彼らの抱いているこの心象が、ついには人間圧迫のイデオロギーを形成することに、彼らは全く気付いていないのである。彼らの無知は、さもざまな幻想を生み出す。著者は、そのひとつを『家族制度幻想』だとする。『家名』・『家格』・『家格等』の概念はまさに日本の家族制度イデオロギーの全面的表現であり、現実的利害・私有財産制の表現でもあつたわけで、まさにこれは差別意識の社会的構造的ひとつ目の基盤をもたらしてきたのである。もじはといえは、著者が指摘する日本の家族制度イデオロギーは、日本の貧困を土壤として生産されたものであろう。それは、また「上みて尊らすな、下みて暮らせ」という格言にみられる日本人的生活模様の支柱となつてゐる。

しかし、幻象が現実をつくりだしていることは、きこに重大である。これをいかに打破すべきか。著者は「被支配者が支配的思想に同調している限り、それはあくまで現実肯定の段階にとどまつてゐることになり、矛盾を矛盾として対象化しないままである」という。「被支配者が支配的思想に同調している」ということは、とり

- 85 -